

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成21年
11月6日
(金曜日)

目次

公告
大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出(商政課)……………一
土地改良事業施行協議に係る決定(農村整備課)……………二
公安委公告
一般競争入札の実施……………二
契約の締結(二件)……………三



(三四三) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、平成二十一年十一月六日から平成二十二年三月八日までの間、山口県商工労働部商政課及び下松市経済部産業観光課において公衆の縦覧に供します。

平成二十一年十一月六日

山口県知事 二井 関 成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザ・モール周南、星ブラザ
所在地 下松市中央町二一番三号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 住 代表者の氏名

三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	変更前	変更後
山田 宏	金織 俊弘	

下松タウンセンター開発 下松市中央町二一番三号 株式会社 齋藤 明弘
下松商業開発株式会社 " " " 金織 俊弘

四 届出年月日

平成二十一年十月二十三日

五 変更年月日

平成二十一年十二月十八日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザ・モール周南、星ブラザ
所在地 下松市中央町二一番三号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称	住	所	代表者の氏名
下松タウンセンター開発 株式会社		下松市中央町二一番三号	齋藤 明弘
下松商業開発株式会社	"	"	金織 俊弘

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業者の氏名又は名称	合同会社西友	株式会社西友	合同会社西友
大規模小売店舗に於いて小売業を行う者の住所	"	東京都豊島区東池袋三丁目一番一号	東京都北区赤羽二丁目一番一号

四 届出年月日

平成二十一年十月二十三日

五 変更年月日

平成二十一年九月一日

(三四四) 市町が行う土地改良事業の施行の協議に係る決定

次の市町が行う土地改良事業の施行の協議は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第一項の規定により、適当であると決定したので、同法第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により、その決定に係る土地改良事業計画書及び条例の写しを次のとおり縦覧に供します。

平成二十一年十一月六日

山口県知事 二井 関 成

一 事業の内容

市町名

施行地区

事業の種類

岩国市

玖珂（重兼）地区

用排水施設の改修

二 縦覧の期間

平成二十一年十一月九日から同月三十日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十一年十一月六日

山口県知事 二井 関 成

一 入札に付する事項

次に掲げる物品の購入

(一) 物品の名称及び数量

交通信号灯器 五一八台

(二) 物品の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 納入期限

平成二十二年二月一日

(四) 納入場所

契約担当者が指定する場所

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成二十一年山口県告示第二百八十二号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（平成二十一年山口県告示第五十七号）に基づく資格審査において、電気通信機器について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部交通部交通規制課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部交通部交通規制課

(三) 受領期限

平成二十一年十二月十四日午後三時（入札書を持参する場合は、平成二十一年十二月十六日午前十時）

六 入札を執行する場所及び日時

- (一) 場所
山口市滝町一番一号 山口県警察本部入札室
- (二) 日時
平成二十一年十二月十六日午前十時
- 七 入札保証金
免除する。
- 八 無効入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
(一) 入札参加資格のない者がした入札
(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
(二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(三) 契約書の作成の要否
要
(四) 契約保証金
免除する。
(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
(六) 詳細については、山口県警察本部交通部交通規制課(電話〇八三一九三三〇一
一〇内線五二六三)に問い合わせること。
- 十一 Summary
(1) Division in charge of contract: Finance Division, Police Administrations Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
(2) Nature and quantity of the products to be purchased: Traffic lights 518
(3) Delivery period: February 1, 2010
(4) Delivery place: the place where a person in charge of the contract will decide

- (5) Section in charge of procurement and Contact point for the notice: Traffic Management Division, Traffic Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Takimachi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
- (6) Time-limit for tender: 3:00 P.M. December 14, 2009 (In case of bringing a tender: 10:00 A.M. December 16, 2009)

公 告
契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。
平成二十一年十一月六日

山口県知事 二井 関成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品の名称及び数量
ICカード化運転免許証チエックコード生成装置 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
平成二十一年九月十七日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目四番一号
- 六 落札金額
三千二百八十一万四百円
- 七 入札公告日
平成二十一年八月七日
- 八 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
(二) 調達方法
借入れ
(三) 落札方式
最低価格

公 告

契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

平成二十一年十一月六日

山口県知事 二井 関成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
山口県警察本部警務部会計課 山口市滝町一番一号
- 二 契約に係る物品の名称及び数量
ICカード化運転免許証追記端末装置 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
平成二十一年九月十八日
- 五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地
NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区芝五丁目二九番一 号
- 六 契約金額
六千九百二十万五千五百円
- 七 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第八号に
該当するため
- 八 契約担当者
山口県知事 二井 関成